

2020年10月14日現在

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

原則、最新の本学行動指針（BCP）によりご対応ください。

併せて、以下の点についてもご対応願います。

- 入所の際は、所定の Google フォームに入力すること（流体研構成員以外の入所を含む）
- 流体研構成員以外の者が入所する場合は、入所時に体温を測定し平熱であることを確認すること
- 東北地区以外へ出張や旅行する場合は、帰任後1週間体温を記録すること（状況により、提出を求めることがあります。）
- 不要不急の海外渡航（私事渡航含む）は中止が要請されているが、やむを得ない理由により必要な場合は、事前に流体科学研究所新型コロナウイルス感染症対策本部へ相談すること

学外の行動規制緩和を受け、水際対策の重要性がさらに増しております。

引き続きご協力をお願いします。

対応について不明な点がありましたら、

流体科学研究所新型コロナウイルス感染症対策本部へお問い合わせください。

【問合せ先：ifs-covid-19@grp.tohoku.ac.jp】